

北海道地域福祉研究 第30巻 原稿募集!!

北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究 2026 年度第 30 巻」の投稿原稿を募集します。
投稿を希望（エントリー）される方は、2026 年 10 月 31 日（土）までに「投稿者氏名、所属、タイトル（仮）、投稿種類、会員番号、電話番号、E-mail」の情報を添えて「地域福祉研究第 30 巻 エントリーフォーム」にてお知らせください。その上で、**投稿規程・執筆要領をもとに 2026 年 11 月 30 日（月）までに**事務局まで論文ファイル等を送付してください。スケジュールの都合上、締め切りを厳守していただけますようお願い申し上げます。

※投稿にあたっては「投稿フォーマット（WORD）」をウェブサイトからダウンロードしてお使いください。

フォーマットダウンロード：<http://www.hacd.jp/journal/>

◆北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究」投稿規程◆

1. 本誌は、北海道地域福祉学会の機関誌であって、年 1 回発行する。
2. 本誌は、原則として会員の地域福祉関係の研究・実践発表の機会にあてる。
3. 本誌は、論文（査読あり）、研究ノート（査読あり）、調査・実践報告、事例紹介、その他の欄を設ける。
4. 投稿原稿は、他に未発表のものに限る。
5. 本誌の編集および原稿の掲載は編集委員会が決定する。
6. 掲載する原稿は、投稿原稿と編集委員会からの依頼原稿とする。
7. 投稿者の資格は本会員であることとする（原則として、共著者も同様とする）。ただし、調査・実践報告、事例紹介、その他については、1 名以上が本会員であることとする。
8. 投稿原稿のうち、論文および研究ノートは査読審査により、編集委員会が採否を決定する。ただし、調査・実践報告、事例紹介、その他については、編集委員会が点検・修正を求めることがある。
9. 原稿は別途定める執筆要領に従うものとする。（本会、ホームページを参照のこと）
10. 執筆要領に定められた形式からはずれたものについては、審査に入る前に編集委員会事務局から修正および再提出を求めるものとする。
11. 論文および研究ノートの投稿者は、完成原稿を提出するものとし、編集委員会事務局にメール添付ファイルにより①正本 1 部の原稿データ、②副本 1 部の原稿データ、③チェックリストのデータファイルを送付するものとする。調査・実践報告、事例紹介、その他の投稿者は、①正本 1 部の原稿データ、③チェックリストデータファイルを送付するものとする。
12. 著者校正は初校のみとし、誤字、誤植、脱字の訂正以外は原則として認めない。
13. 掲載された論文等の著作権は学会に帰属し、学会の判断で個人名や所属が公表されることを承諾したものとして原稿を受け付ける。また、本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で編集委員会の確認を得なくてはならない。
14. 投稿に際しては、タイトル・副題、投稿者名、投稿者の所属・肩書、連絡先（住所・電話番号・FAX 番号・メールアドレス）を事務局に連絡する。共著の場合、共著者の所属・肩書を連絡する。